

会

議

午前10時 0分開議

議長（増田 清君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（増田 清君） ここで、報告の件があります。

本日の会議開催に当たり説明員の井出建設課長が欠席のため、平山建設課課長補佐兼土木管理係長が代理出席する旨の通知がありましたので、ご報告いたします。

議第43号の上程・説明・質疑・討論・採決

議長（増田 清君） 日程により、議第43号 監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により土屋勝利議員の退席を求めます。

〔13番 土屋勝利君退席〕

議長（増田 清君） 当局の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡辺 優君） それでは、議第43号 監査委員の選任につきましてご説明を申し上げます。

初めに、本案提出の根拠でございますが、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして議会の同意を求めるものでございます。

この地方自治法第196条第1項の規定と申しますのは、監査員は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得て、人格が高潔で普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関しすぐれた識見を有する者及び議員のうちからこれを選任するというものでございます。

次に、提案理由でございますが、議員のうちから選任されておりました前任者が本年6月8日をもって一身上の都合により退職されたため、新たに選任いたすものでございます。

次に、選任いただきたい方でございますが、下田市河内212番地の土屋勝利さんでございます。生年月日は昭和11年8月1日生まれの72歳でございます。

同氏の主な公職歴でございますが、平成11年4月に下田市議会議員に初当選以来、現在で3期目でございます。この間、平成13年5月から平成15年4月まで、及び平成15年5月から平成17年5月まで建設委員会副委員長、また平成15年9月には決算審査特別委員会委員長、そして平成17年5月から平成19年4月まで総務委員会の委員長の要職をそれぞれ歴任されております。監査委員として適任者であると確信しておりますので、ぜひとも皆様のご同意をいただけますようお願いを申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

議長（増田 清君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

9番。

9番（増田榮策君） 監査委員の選任でございますが、まず、議会からの監査委員の選任になりますと、任期があと2年余りでございますが、監査という仕事から見まして、2年という間に適正な監査をするのにはそれ相当の実務的な経験とか、また監査に対する法的な勉強とか、そういうものが相当ありますが、余りにも継続性が2年ではないのではないのかなと、まずこの1点、当局はどういうふうに考えますか、まずこの第1点。

2点目は、監査というのは、議員は議会のチェック機能でございます。議会から監査を出すということが果たして適切であるのか、ないのかということを考えましたときに、監査を受ける立場の長が選任するのは、監査の独自性が確保されているかどうかという問題がありますが、この点について当局はどういうふうに考えますか、お答え願いたいと思います。

もう一点は、公認会計士とか税理士とか、実務に精通した者を監査に選任するのが、私はベストではないのかなと、こういうふうに思いますが、外部からの監査の登用を考えると、その点をお聞きいたします。

4点目は、聞くところによりますと、今回候補に挙がっている候補者が監査を固辞したということを聞いておりますが、その点、本人に当局は確かめられているのか、いないのか、この4点についてお伺いします。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） まず、継続性の問題であります。確かに監査委員の職務というのは、先ほど口述をさせていただきましたとおり、いろいろな部分において精通をしている方ということで、これは自治法の中で識見の監査委員、それから議会の監査委員ということで、この両名がいろいろ協力をしていただいた中で適切に監査をするということで、そういうこと

からして、確かに継続性からいけば2年、今までの先例からいけば2年で交代をされている。しかし、識見の方が4年、現在の識見の監査委員も2期目でございます、そういうことからしますと、今までの例からして2年、継続性は望みますけれども、2年という期間が我々としては、大変難しいんですけれども、やむを得ないのかなというふうに感じております。

ただ、2点目の質問にありました議会からの選任、独自性ということで、これは議員も十分ご承知のことかと思いますが、地方制度調査会におきまして、監査委員の、特に議選の監査委員のあり方について議論をされておきまして、今言いましたように、やはり2年ということからするとなかなか適正なということからすると疑問もつくというようなことで、外部監査も含めまして、現在地方制度調査会の中で議論をしております、まだ結論は出ておりません。しかし、継続議論になっておきまして、近々方向性が示されるのかなというふうに思っております、これは、今言いましたように、議会からの選任独自性と継続性、これらも含めての答申といえますか、答えが出る。それに基づいて各自治会も今後の方針を決めていかれるのかなというふうに思っております。

それから、3点目の公認会計士というようなことで、外部監査ということで、これは大きな自治体においては外部監査的な監査を実施しているところも数多くございます。小さな自治体においては、いろいろな面でなかなか踏み切れない部分もございますけれども、これも今申しましたように、地方制度調査会のそういう方向づけを見てからしっかりと各自治体が検討をし、また必要であればそういう方向に持っていくのかなというふうに思っております。

それから、4点目のご本人が固辞したということでございますが、議選の監査委員につきましては、今まで議会側からの正式な推薦というよりも、いろいろ調整をしていただいて推薦に近いものをいただいております、私どもといたしましては、市長も議会からの推薦があればその方を上程をしたいということでございますので、これについては、固辞した、固辞しないについては当局側としては関知をしております。そのようなことでございます。議長（増田 清君） いいですか。

9番。

9番（増田榮策君） 確かに今説明のあったとおりだと私は思いますが、現行制度においては、監査は長が議会の同意を得て、人格高潔で、地方公共団体の財務管理、事業経営管理、そのほか行政運営に精通したすぐれた識見を有する者及び議員の中から選任するというものになっておりますが、今までは議会の中でも議長経験者等がこれはやってきたという一つの流れがありますが、今回どうしてもぼくわからないのは、1回固辞したものがもう一度候補

に挙がってくるという経過がぼくはちょっと不自然に感じたものですから、その辺の経過のことを全くちょっと聞いてないものですからお聞きしたわけです。

確かに候補に挙がっている人に対しては、ぼくも質問が極めて失礼な形だと思いますが、今までの経過からすると、経験者の中から選ぶという暗黙の了解といいいますか、そういう形があったものですから、その辺について当局はどういうふうに考えていますか。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 議員言われるように、今までの監査委員につきましては、議員からは議長経験者という言葉がございましたが、さかのぼってみますと、副議長経験者もいらっしやいます。それと、やはり平成元年、それから昭和58年にやはり監査委員の中で正副議長を経験されていない議員からも選任同意をいただいている経過がございます。

私どもも長年の中で、今、議員が言われたとおりのようなことで来たんですが、これはあくまで内々的な申し合わせと言っては申しわけございませんけれども、特に文書化したものでもなくそういう経過で来ておりまして、今言いましたように、昭和58年以降も2人の方が正副議長経験ない中で監査委員に就任されていることからしても、特に私どもとしては違和感といいいますか、そういう問題はなかったらうということで考えております。

それから、1回固辞した方をということでございますが、先ほど申しましたように、市長といたしましては、議会側の推薦の方を上程するというで来ておりますので、固辞した、固辞しないについては私どもとしては特に考慮するとか、しないとか、重要視しなかったということが経過でございます。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第43号 監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

ここで土屋勝利議員の入場をお願いいたします。

〔13番 土屋勝利君着席〕

議第44号の上程・説明・質疑・討論・採決

議長（増田 清君） 日程により、議第44号 下田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡辺 優君） それでは、議第44号につきましてご説明を申し上げます。

本案は、固定資産評価審査委員会委員の選任に関する件でございます。地方税法第423条第3項の規定によりまして、議会の同意を求めるところでございます。

この地方税法の規定は、固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村民税の納税義務のある者、または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから議会の同意を得て市町村長が選任するというものでございます。

本市固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、慣例によりまして、旧下田地区と朝日地区、稲梓地区と稲生沢地区、白浜地区と浜崎地区の3区に分けてそれぞれの地区より1名ずつ計3名の方に委員としてお願いをしているところでございます。

このうち、現在、旧下田・朝日地区より選任されております加藤洋之委員がこの6月29日で任期満了となりますので、新たに委員の選任をお願いするというものでございます。

今回、選任の同意をお願いしたい望月兼春様は、昭和21年5月23日生まれの現在63歳で、住所は下田市一丁目19番21号でございます。

望月様は、元伊豆信用金庫の銀行員でございます。昭和47年に入行、平成15年6月に退職され現在に至っておりますが、その間、融資等にもかかわり、固定資産の評価につきまし

て多くの経験を積んでいる方でございます。

以上のとおり固定資産評価審査委員会委員といたしまして適任者でございますので、ぜひとも皆様のご同意がいただけますようよろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

議長（増田 清君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

9番。

9番（増田榮策君） 固定資産税というのは、税の中でもかなりの幅を占めているものでございますけれども、この固定資産税について、市民の中からかなりの固定資産税、下田が高いのではないかと、こういう声があることは当局もご存じかと思いますが、この固定資産税の委員の中に、やはり固定資産税に市民からもっと目先を変えて評価できるような人を私は入れるべきではないのかなと。余りにも下田の固定資産税が高いという声のほうが高いんですよね。

路線価、一般の公示価格、それに取引価格、これを見るとほとんど下田の町とか、そういうところの評価が物すごく実態的には下がっているんですよね。なおかつ、下田の町に比べて周りの開発された不動産、分譲地、こういったところが割高というのが非常に格差が出てきている。この辺を是正するには、また市民の目線をかえた、この人物がどうのこうのではなく、もう少し公募とか、そういった面でぜひ検討していただきたいなと私は思うわけですが、その点について当局はどのように考えますでしょうか。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 今、議員から下田市の固定資産税は高いというような指摘がございましたが、これにつきましては、特に土地の場合等々については、何年かに一度、資格者、不動産鑑定士等を入れまして、下田市のみならず近隣の自治体のそういう評価をも参考にしながら定めてきているところがございます。これにつきましては、それぞれ税でございますから不公平のないような形でやるのが原則でございます。議員の言われたように慎重に今後も評価をしていきたいというふうに思っております。

そうした中で、目先を変えてということでございます。今、口述させていただきましたとおり、前任者の加藤さんにつきましては、市税務課OBというようなことで選任を同意いただきました。3名でやってきていただいております。その内容を見ますと、やはり県の経験OB、それから市のやはり経験者OBというようなことで、若干行政サイドからの選任に偏ってきた経過があろうかと思っております。そうしたことを踏まえまして、今回は純然たる民間の

方ということで、金融機関経験者でございますが、今まで融資等で固定資産の知識も相当高いということでお願いした経過がございます。

そうしたことで、今回の選任につきましては、今、議員が言われたように違った角度、違ったOBという形の中で選任させていただいたことをご理解いただきたいと思います。

議長（増田 清君） 9番。

9番（増田榮策君） やはり下田の税の根幹にかかわる問題ですから、私も強くは言いませんが、やはり今の下田の低迷している景気、そういうことを考えますと、土地の取引が活発化したほうが市内の景気はよくなるんですよ。現に、伊豆半島の市町のうんと高齢化が進んでいるところは、非常に活性化がないわけですね。かつては下田の駅の周辺には30社も40社も不動産屋が乱立したバブルの時代もありましたけれども、以後、やはり下田の土地を欲しいというような、あえて下田の土地に住みたいというような、確かに景色はいい、市長が言われる海の水はトリプルAで、住む人間の環境はいい、こういう中にあっても土地の価格という観点から考えれば、今の景気の中で割高のところには住まない。そして、やはり土地が活発になればなるほど、交流人口も盛んになり、定住者も増えてくるという、そういう一つの流れがあります。

ぜひそういう観点を踏まえて、公募とか、下田のもう少し庶民的なそういう声を取り上げていただけるような委員の選定をお願いして終わります。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第44号 下田市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

議第45号及び議第46号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（増田 清君） 次は、日程により、議第45号 平成21年度下田市一般会計補正予算（第2号）、議第46号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）以上2件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） それでは、議第45号及び議第46号の各補正予算につきまして、一括してご説明申し上げますので、お手元に浅黄色の補正予算書と補正予算の概要をご用意願います。

まず、議第45号 平成21年度下田市一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正の主なものは、歳入につきましては、地方公共団体が国の経済危機対策と歩調を合わせ、地域の実情に応じたきめ細やかな事業を積極的に実施できるように、国から交付される地域活性化・経済危機対策臨時交付金並びに当該事業実施に関連する地方債、それから国の成長戦略、未来への投資のための事業実施に伴う国庫補助金、学校施設のアスベスト対策に係る国庫補助金、また平成20年度国民健康保険事業に係る出産育児一時金及び介護納付金の精算に伴う特別会計繰入金や農業構造改善により取得した施設の用途変更に伴う補助金返還金、さらに教育振興のための寄附金や地域コミュニティー振興のための助成金等でございます。

歳出の主な内容につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金に対応した各種事業、姉妹都市交流関係事業、地域振興事業に対する補助金、健康長寿、子育て支援等国の成長戦略、未来への投資のための事業、下水道終末処理場内臨時場外離着陸場進入路舗装工事、観光振興関係予算、学校教育施設・社会教育施設の整備関係予算等でございます。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,879万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億5,301万9,000円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の主な内容につきましては、補正予算の概要によりまして後ほどご説明申し上げます。

第2条の地方債の補正でございますが、地方債の追加は、第2表地方債補正によるもので、お手数ですが5ページをお開きいただき、第2表地方債補正の追加の1つ目は、清掃センターごみ収集車両の購入財源として借り入れるもので、限度額が630万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

2つ目は、敷根公園テニスコートの改修事業に係る財源として借り入れるもので、限度額は1,500万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

3つ目は、稲生沢小学校アスベスト撤去事業の財源として借り入れるもので、限度額は540万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

4つ目は、下田中学校アスベスト撤去事業の財源として借り入れるもので、限度額は250万円、起債の方法、利率、償還方法につきましては記載のとおりでございます。

5つ目は、稲生沢中学校屋内運動場改修事業の財源として借り入れるもので、限度額は1,900万円、起債の方法、利率、償還方法につきましては記載のとおりでございます。

6つ目は、下田市民文化会館の映写機更新事業の財源として借り入れるもので、限度額は1,010万円、起債の方法、利率、償還方法につきましては記載のとおりでございます。地方債の追加の限度額は5,830万円となるものでございます。

今回の補正による地方債の追加6件、5,830万円のうち学校のアスベスト撤去事業分2件790万円を除く残りの4件、5,040万円につきましては、国の経済危機対策臨時交付金事業に係るもので、ごみ収集車更新事業を除く3件は、5月29日に成立した国の補正予算に伴う補正予算債ということで、その金額は基準財政需要額に算入され、元利償還金の50%が交付税の対象となるものでございます。

それでは、1ページに戻っていただき、第1条第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるということで、2ページ及び3ページに記載のとおりでございますが、主な内容につきまして、補正予算の概要により説明させていただきますので、お手数ですが浅黄色の補正予算の概要の2ページ、3ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、企画財政課関係といたしましては、14款2項7目総務費国庫補助金の国庫・地域活性化・経済危機対策臨時交付金は9,240万円の追加でございます、これは、地方公共団体が国の経済危機対策と歩調を合わせて将来に向けた地域の実情に応じるきめ細やかな事業を実施するため、国からの交付金を財源に事業を実施するもので、下田市に対する交付金試算額1億6,060万6,000円のうち、6月補正におきまして、9事業、総事業費約1億5,700万円の財源として臨時交付金9,240万円を受け入れるものでございます。

15款3項1目総務費委託金の県費・統計調査費委託金4万6,000円の追加は、下田港湾統計調査関係事務委託金、18款2項1目基金繰入金の財政調整基金繰入金通常分は1,700万円の追加でございます、これは経済危機対策臨時交付金事業に1,000万円、各地区からの要望に基づく地域振興推進事業と学校施設等修繕事業等の財源として700万円を充当するものでございます。

20款5項4目雑入の580万円の追加は、財団法人自治総合センターの宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成制度による助成金でございます、全額を下田市の一般コミュニティ助成金地域振興事業として支出するものでございます。

21款の市債につきましては、先ほど地方債の補正でご説明申し上げましたとおり、安全・安心な学校づくりと、経済危機対策臨時交付金事業に充てるための財源を確保するもので、1項1目衛生債の清掃債は630万円の追加で、これは経済危機対策によるごみ収集車両の購入予定額880万円から環境対応車普及促進対策費補助金40万円を控除した額に充当、75%を乗じて得た額でございます。

21款1項4目土木債の都市公園債は1,500万円の追加で、敷根公園テニスコート6面中4面の改修事業の財源として、経済危機対策臨時交付金加えて地方債を充てるもので、事業予定額2,000万円、充当率75%でございます。

21款1項5目教育債の小学校債540万円の追加は、昨年12月に稲生沢小学校校舎階段3カ所のアスベスト囲い込みの応急措置を講じたところですが、今回、国庫補助事業である安全・安心な学校づくり交付金事業によりアスベストの完全撤去工事を実施するに当たり、財源の一部として、一般単独事業者により手当てするもので、当該起債の元利償還金のうち40%が交付税措置されることとなります。

また、中学校債は2,150万円の追加で、1件目は昨年12月に下田中学校校舎階段下雑庫2カ所のアスベスト囲い込みの応急措置を講じたところですが、今回アスベストの完全撤去を行うため、事業予定額271万円を見込み、一般単独事業債により手当てするものでござい

す。

また、2件目の経済危機対策臨時交付金事業として実施する稲生沢中学校屋内運動場改修事業は、事業予定額2,539万円で、屋内運動場屋根防水改修工事を実施するものですが、その財源の一部に補正予算債1,900万円を充当するものでございます。

21款1項5目教育債の市民文化会館債は1,010万円の追加で、これは1,355万3,000円の事業予定額により、経済危機対策臨時交付金事業として実施する市民文化会館映写機更新事業について補正予算債を充てるものでございます。

なお、繰り返しになりますが、平成21年度国の補正予算により創設された地域活性化経済危機対策臨時交付金事業を地方債の対象となる事業に充当する場合におきましては、国の地方債規約の改正によりまして、後年度においてその全額を基準財政需要額に算入することとし、その50%について交付税措置されることとなるものでございます。

続きまして、総務課関係でございますが、15款2項1目の総務費県補助金・富士山静岡空港利活用促進協働事業補助金は26万円の追加でございまして、これは富士山静岡空港を利用した市町が行う団体交流事業等に対する県の助成金で、本年10月に計画している姉妹都市萩市市民号訪問に係る費用の一部に対して補助金を受け入れるものでございます。

続きまして、福祉事務所関係で、14款2項1目の民生費国庫補助金の次世代育成支援対策交付金の18万円の追加は、生後4カ月までの乳幼児のいるすべての家庭を訪問するこんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問員の費用に対する補助金でございます。

続きまして、健康増進課関係では、14款2項2目の衛生費国庫補助金は48万1,000円の追加で、これは女性特有のがん検診推進事業に対する経費を10割補助で受け入れるものでございます。

18款1項3目国民健康保険事業特別会計繰入金は1,238万6,000円の追加でございまして、これは平成20年度国民健康保険事業特別会計における出産育児一時金精算分238万6,000円と、ルール外繰り出しの介護納付金補てん精算分1,000万円を一般会計に受け入れるものでございます。

続きまして、環境対策課関係では、20款5項4目の雑入40万円の追加は、ごみ収集車両の買いかえに伴い、一般社団法人次世代自動車振興センターから環境対応車普及促進対策補助金、いわゆるエコカー購入補助金を受け入れるものでございます。

4ページ、5ページをめぐっていただき、産業振興課関係で、14款2項5目の農林水産業費国庫補助金の農業費補助金は330万円の追加で、これは経済危機対策臨時交付金事業とし

て実施する稲梓地区の農業用水修繕工事 4カ所、予定事業費600万円の55%を国庫補助金として受け入れるものでございます。

15款 2項 5目の商工費県補助金は38万9,000円の追加でございまして、これは県の地方消費者行政活性化基金を活用し、下田市の消費者行政の充実強化を図るための補助金でございます。

20款 5項 4目の雑入は258万4,000円の追加で、これは新農業構造改善事業によりまして、昭和57年に市内北湯ヶ野に設置した緑茶加工施設をもみ殻乾燥施設に用途変更することに伴い、伊豆太陽農協からの補助金の返還を受け入れるもので、国庫補助金返還分として残存価格約344万6,000円の2分の1の172万3,000円を、また地区再編農業構造改善事業費市補助金として残存価格の4分の1の86万1,000円を受け入れるものでございます。

続きまして、観光交流課関係で、20款 5項 4目の雑入は100万円の追加で、これは11月に実施予定の第3回伊豆下田ミステリーツアーに対し、財団法人地域活性化センターから地域イベント助成金として受け入れるものでございます。

続きまして、学校教育課関係では、14款 2項 4目の教育費国庫補助金の安全・安心な学校づくり交付金は366万7,000円の追加で、これは稲生沢小学校アスベスト撤去工事の予定事業費1,089万5,000円の3分の1の363万1,000円と事務費分3万6,000円を安全・安心な学校づくり交付金として受け入れるものでございます。

17款 1項 5目の教育費寄附金は30万円の追加でございまして、これは前下田市教育長の故高橋正史様のご遺族から、未来の人づくりのために役立てていただきたいとの篤志により、ふるさと納税を活用したご寄附をちょうだいしたものでございます。

18款 2項 1目の基金繰入金、教育振興基金繰入金は30万円の追加でございまして、過年度に篤志によりご寄附を教育振興基金に100万円積み立ててあった一部30万円を取り崩し、小学校図書購入に充てるための基金繰入金でございます。

続きまして、歳出でございしますが、6ページ、7ページをお開きいただきまして、議会事務局関係では、1款 1項 1目事業コード0001議会事務40万円の追加は都市交流の経費で、姉妹都市、ニューポート市訪問のための普通旅費でございます。

続きまして、企画財政課関係では、2款 1項 7目事業コード0240地域振興事業は860万9,000円の追加で、内訳は、歳入でご説明申し上げました財団法人自治総合センターからの補助金580万円を財源に、地域コミュニティー事業としまして、新田区及び大和区の太鼓台整備事業と岩下区の学習活動OA機器購入費用に対する580万円の補助と、緊急経済対策の

一環として、市内の行政区7区から合計10件の事業に対する補助金の要望を受け、総事業費約709万円に対し、下田市地域振興推進事業費補助金交付要綱に基づき合計280万9,000円を補助するものでございます。

2款9項1目事業コード0920ネットワーク推進事業31万5,000円の追加は、平成20年度交換のパソコン82台分について、平成20年度繰越明許により今年度分100台と合わせて処分するため、処分費及びデータ消去費を計上したものでございます。

12款1項1目一般会計予備費21万8,000円の減額は、今回の補正に伴う歳入歳出予算額の調整額でございます。

続きまして、総務課関係では、2款1項4目事業コード0174都市交流事業は93万7,000円の追加で、これは吉田松陰先生殉節150周年に合わせて市民号を募集し、姉妹都市萩市を訪問するための費用で、萩市市民号実行委員会補助金72万円が主な内容となっております。

続きまして、市民課関係でございますが、2款8項1目事業コード0860地域防災対策総務事務は70万円の増額で、これは当直室に設置してある県との防災ホットライン行政無線端末システムの不具合により、総務課周辺に設置してある行政無線端末設備を西館市民課ほかに移設するための経費でございます。

続きまして、福祉事務所関係でございますが、3款2項3目事業コード1300総合福祉会館管理運営事業は362万1,000円の追加で、これは経済危機対策臨時交付金を財源に、総合福祉会館の屋根塗装修繕及び2階浴室の衛生器具取りかえ工事を行うものでございます。

3款3項1目事業コード1456こんにちは赤ちゃん訪問事業は37万円の追加で、これは歳入の次世代育成支援対策国庫交付金で説明したとおり、生後4カ月までの乳幼児のいるすべての家庭を訪問し、子育て等のさまざまな不安や悩みの相談、子育て支援に関する情報提供を行うなどのこんにちは赤ちゃん訪問事業に係る予算で、訪問員の賃金36万円が主な内容となっております。

続きまして、健康増進課関係でございますが、4款1項4目の事業コード2065臨時場外離着陸場整備事業150万円は、下水道終末処理場内臨時場外離着陸場への進入路一部未舗装部分の舗装工事のため追加するものでございます。

4款2項1目の事業コード2150健康増進事業は48万1,000円の追加でございますが、これは国の補正予算の成立を受けて、女性特有のがん検診推進事業に係る無料クーポン券及び検診手帳の印刷製本費用と対象者への通信用郵便料でございます。

続きまして、環境対策課関係ですが、4款3項3目の事業コード2281ごみ収集車両管理事

業は905万1,000円の追加でございます、これは、経済危機対策臨時交付金により購入後15年以上経過しているごみ収集車両を買いかえるために補正するものでございまして、車両購入見積もり額880万円、リサイクル手数料その他で25万1,000円となるものでございます。

なお、車両買いかえに当たっては、歳入で説明したとおり、社団法人次世代自動車振興センターからエコカー購入補助金40万円の受け入れを予定しております。

続きまして、産業振興課関係では、5款1項3目の事業コード3100農業振興事業は172万3,000円の追加ですが、これは伊豆太陽農協が新農業構造改善事業で取得した緑茶加工施設をもみ殻乾燥施設に用途変更するに当たり、緑茶加工施設建設の際に受け入れた国庫補助金について、残存価格の2分の1の172万2,781円を国庫に返還するための予算でございます、歳入で説明したとおり、国庫返還金と同額を伊豆太陽農協から雑入として予算措置してあるものでございます。

5款1項5目の事業コード3200農業施設維持管理事業は600万円の追加でございますが、これは経済危機対策臨時交付金事業の一環として、稲梓地区内の農業用水路相玉用水路ほか3カ所の修繕工事を行うものでございまして、事業費600万円の55%、330万円を農地有効利用支援整備事業国庫補助金として受け入れることとしております。

6款1項2目事業コード4050商工業振興事業8万円の追加は、5月臨時会で議決していただいた住宅リフォーム事業の事務費として、消耗品費、郵便料、複写機使用料を計上したものでございます。

8ページ、9ページをめぐっていただき、6款1項3目の事業コード4100消費者行政事業は38万9,000円の追加でございます、これは、県の消費者行政活性化基金事業費補助金を受け入れて消費生活相談員の処遇改善事業等を実施するもので、10割補助事業でございます。

続きまして、観光交流課関係では、6款2項1目の事業コード4200観光総務事務は130万円の追加で、これは下田市夏期海岸対策協議会への追加補助でございます、市内海水浴場等の海浜地におけるキャンプ・バーベキュー禁止看板製作設置と白浜海水浴場の露出石対策でございます。

6款2項2目の事業コード4250観光振興総務事務は350万円の追加で、内訳は観光キャンペーンキャラバンやイベント参加のための職員の普通旅費で20万円、また下田市観光協会補助金230万円は、伊豆急下田駅前の国道136号沿線2カ所に設置してある大型観光案内板のリニューアルとして150万円、夏のレジャー動向が総じて低調と予測されている中、大手宣伝媒体への広告や伊豆急、JR、その他との連携による観光誘発のための費用として80万円、

合計230万円を補助するものでございます。また、下田市歴史的建造物に指定され、観光スポットとしても人気の高い雑忠家の屋根の雨漏り対策として、屋根ふきかえ工事に対し、歴史的建造物修復事業補助金として補助限度額の100万円を計上したものでございます。

6款2項2目の事業コード4252観光振興推進事業は100万円の追加で、これは歳入でご説明申し上げましたとおり、財団法人地域活性化センターからの地域イベント助成金100万円を、11月に実施する第3回伊豆下田ミステリーツアー補助金として支出するものでございます。

6款2項3目の事業コード4350観光施設管理総務事務は100万円の追加で、これは市内に設置してある観光案内看板や観光施設等で経年変化などによる補修・修繕ができるように予算措置するものでございます。

6款2項4目の事業コード4380外ヶ岡交流館管理運営事業の200万円の追加は、海の交流館の上に当たる2階の屋根の雨漏り防止防水工事を行うものでございます。

続きまして、建設課関係でございますが、7款2項1目の事業コード4550道路維持事業は3,000万円の追加でございます。これは地域活性化経済危機対策臨時交付金事業として施行するもので、市道土浜高馬線の国道136号との交差点付近からマックスバリュー付近までの側溝と路面舗装を改修するための工事費2,900万円と、当該工事に係る土質調査業務委託費の100万円でございます。

7款5項4目の事業コード5250都市公園維持管理事業は2,000万円の追加で、これも経済危機対策臨時交付金事業により、敷根公園テニスコート6面中4面を張りかえるものでございます。

続きまして、学校教育課関係では、3款3項3目の事業コード1550公立保育所管理運営事業の24万2,000円の追加は、保育料等の管理システムのバージョンアップ業務委託の費用でございます。

9款1項2目の事業コード6010教育委員会事務局総務事務は18万3,000円の減額で、これは稲梓と稲生沢中学校の統合が当面見送られることに伴い、下田市立学校統合準備委員会の委員報酬及び費用弁償を減額するものでございます。

9款1項5目の事業コード6040教育振興基金30万円の追加は、歳入でご説明申し上げましたとおり、故高橋正史前下田市教育長のご遺族からのご寄附を教育振興基金に積み立てるものでございます。

9款2項1目の事業コード6050小学校管理事業は250万円の追加で、下田小学校屋内運動

場の照明灯に接触不具合が発生しているため、照光装置安定器等を修繕するものでございます。

9款2項2目の事業コード6090小学校教育振興事業は30万円の追加でございまして、歳入でご説明申し上げましたように教育振興基金から30万円を取り崩し、小学校図書を購入するものでございます。

9款2項3目の事業コード6100稲生沢小学校アスベスト撤去事業は1,089万5,000円の追加でございまして、これは地方債の追加と歳入の説明の中でも触れました稲生沢小学校のアスベスト対策の予算でございまして、昨年度のアスベスト分析調査により判明した稲生沢小学校校舎階段部分のアスベストについて、昨年12月に囲い込みによる応急処置を行いました。今回、安全・安心な学校づくり交付金と石綿対策事業債を主な財源に恒久的な撤去工事を行うものでございます。

9款3項2目の事業コード6190中学校教育振興事業は10万5,000円の追加でございまして、これは本年5月20日から2泊3日で予定していた稲生沢中学校の修学旅行につきまして、新型インフルエンザ発生の影響で延期したことによるキャンセル料について、保護者の軽減を図るため一部公費負担させていただくものでございます。

9款3項3目の事業コード6222下田中学校アスベスト撤去事業271万円の追加は、先ほどの稲生沢小学校のアスベスト撤去工事と同様、昨年度のアスベスト分析調査により判明した下田中学校校舎階段下雑庫部分のアスベストについて、昨年12月に囲い込みによる応急処置を行いました。今回石綿対策事業債を主な財源にして恒久的な撤去工事を行うものでございます。

また、9款3項3目の事業コード6223稲生沢中学校屋内運動場改修事業は、稲生沢中学校体育館の雨漏り防止対策として、経済危機対策臨時交付金事業により交付金と補正予算債を主な財源に事業実施するものでございます。

続きまして、生涯学習課関係でございますが、9款5項6目の事業コード6600図書館管理運営事業は18万5,000円に追加で、これはガス配管設備の老朽化が進んでいるため、保安対策上配管設備を更新するものでございます。

10ページ、11ページをめぐっていただき、9款6項3目の事業コード6752下田市民スポーツセンター管理運営事業32万6,000円の追加は、スポーツセンターの自動ドアセンサーの不具合による修繕を行うものでございます。

9款8項1目の事業コード6901市民文化会館整備事業は、6,326万5,000円という大型補正

でございます、これは市民文化会館施設の経年劣化により、特に整備が必要な外壁と屋根の修繕を中心に、経済危機対策臨時交付金事業として施工するための追加補正でございます。内容は、大ホールの外壁2面の改修と大会議室の上の部分に当たる屋根の改修で3,313万6,000円、小ホール及び小ホールの楽屋の上の部分に当たる屋根の防水改修と小ホールスライディングドアの改修で1,657万6,000円、合計4,971万2,000円、さらに市民文化会館の映写装置について、映写鑑賞環境等の整備のため、臨時交付金と補正予算債を充当して予定額1,355万3,000円で映写機を購入するものでございます。

以上、大変雑駁でございましたが、議第45号 平成21年度下田市一般会計補正予算(第2号)の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第46号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

お手数ですが、補正予算書の33ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,649万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億7,349万5,000円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、34ページ、35ページ記載の第1表歳入歳出予算補正のとおりでございますが、主な内容につきましては説明資料にて説明をさせていただきますので、お手数ですが、補正予算の概要の12ページ、13ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分は4,620万円の減額でございます。これは、医療給付費分現年課税分について、平成21年度の保険医療試算の結果、対象世帯数と人員の減少、所得割・資産割算定基礎の減少、収納率の見直しによる減額が主な理由でございます。

また、2節の一般被保険者国民健康保険税の後期高齢者支援金分現年課税分は1,280万円の減額でございますが、これも医療給付費分現年課税分と同様の理由による減額でございます。

3節の一般被保険者国民健康保険税の介護納付金分現年課税分は380万円の減額でございますが、これも1節医療給付費分現年課税分及び2節の後期高齢者支援金分現年課税分と同様の理由でございます。

1款2項1目退職被保険者等国民健康保険税の医療給付費分現年課税分は1,230万円の減

額で、2節の退職被保険者等国民健康保険税の後期高齢者支援金分現年課税分は350万円の減額、3節の退職被保険者等国民健康保険税の介護納付費分現年課税分は290万円の減額でございます。いずれも平成21年度の保険料試算の結果、対象世帯数と人員の減少、所得割・資産割算定基礎の減少、収納率の見直しによる減額が主な理由でございます。

3款1項1目国庫負担金の療養給付費等負担金の現年度分は1,501万2,000円の減額で、これは後期高齢者交付金の増額に伴い療養給付費負担金が減額となるものでございます。

3款2項1目国庫補助金の普通調整交付金は309万円の減額で、これは前期高齢者交付金の増額に伴う普通調整交付金の減額でございます。

4款1項1目の療養給付費交付金の現年度分は2,353万3,000円の追加で、これは退職被保険者等の保険税の減額と、退職被保険者交付金等相当額の変更に伴い増額となるものでございます。

5款1項1目の前期高齢者交付金は2,198万6,000円の追加で、これは交付金の決定による増額、6款1項3目の県財政調整交付金272万3,000円の減額は、前期高齢者交付金の増額に伴い普通交付金が減額となるものでございます。

10款1項1目の繰越金は1億1,941万6,000円の追加で、これは前年度繰越金の確定による増額でございます。国民健康保険分で1億881万8,000円、介護保険分で1,059万8,000円でございます。

11款4項5目の老人保健拠出金精算金は88万5,000円の追加で、これは平成19年度分老人保健拠出金精算金の決定により増額となったものでございます。

11款4項6目の雑入300万円の追加は、国の補正予算による国民健康保険の介護従事者処遇改善臨時特例交付金の交付見込みによるものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをめくっていただき、歳出でございますが、3款1項1目の事業コード8430後期高齢者支援金は739万円の減額で、これは後期高齢者支援金について、当初見込みより人員は増となりましたが、支援金単価の減額決定により減額となるものでございます。また、病床転換支援金につきましては人員増と支援金単価の増額決定により6万5,000円の増額となっており、差し引き739万円の減額となるものでございます。

3款1項2目の事業コード8435後期高齢者事務費拠出金は5,000円の減額で、これは人員は増となりましたが、事務費単価が下がったため減額となるものでございます。

4款1項1目の事業コード8445前期高齢者事務費拠出金は6,000円の減額で、これも人員は増となりましたが事務費単価の減額決定により減額となるものでございます。

4款1項2目の事業コード8440前期高齢者納付金は69万1,000円の追加で、これは人員及び給付金単価とともに増となったことによるものでございます。

6款1項1目の事業コード8460介護納付金は895万9,000円の減額で、これは納付金額の決定によるものでございます。

9款1項1目の事業コード8490国民健康保険診療報酬支払準備基金は3,000万円の追加で、これは前年度繰越金の増額により、当初予算計上額5,000万円に加え、国民健康保険診療報酬支払準備基金の一部を積み立てるものでございます。

11款1項3目の事業コード8530国民健康保険償還金事務は3,500万円の追加で、これは療養給付費交付金返還金の返還見込みによる増額でございまして、前年度退職者医療・療養給付費超過交付金返還金で3,000万円、前年度一般医療・療養給付費超過負担金返還金で500万円、合計3,500万円を見込んだものでございます。

11款2項1目の事業コード8560国民健康保険一般会計繰出金は1,238万6,000円の追加でございまして、これは出産育児一時金の精算により、一般会計超過負担分の238万6,000円を、また介護納付金の不足が見込まれたため、一般会計から繰り入れた補てん財源1,000万円について、介護納付金の精算の結果不用額となったため、一般会計に1,000万円を返還するものでございます。

12款1項1目事業コード8599国民健康保険予備費は477万8,000円の追加でございまして、今回の補正に係る歳入歳出予算額の調整額でございます。

以上で、議第46号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

以上で、議第45号及び議第46号の2件の補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（増田 清君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前11時 4分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第45号及び議第46号について、当局の説明は終わっております。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第45号 平成21年度下田市一般会計補正予算（第2号）に対する質疑を許します。

7番。

7番（田坂富代君） 財政調整基金が1,700万円取り崩して、先ほどのご説明ですと緊急経済対策の不足分の1,000万円と、その他の事業の不足分700万円ということでしたけれども、これを取り崩した現時点での財政調整基金の残高をお伺いします。

そして、平成20年度決算見込みの繰越財源が幾らくらいになっているのか、お伺いします。
議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 財政調整基金、今回補正で1,730万円でございます。そのうち1,700万円を経済危機対策に充当するというご説明を申し上げました。

平成20年度末の残高が約3億2,700万円となっております。

21年度の計画におきましては、701万円積むことになっておりまして、さらに取り崩しが7,870万円ほど取り崩す予定になっておりまして、今回の補正を入れました平成21年度末の現時点における残高見込みは約2億5,500万円と試算しております。

繰り越しの見通しでございますけれども、20年度の数値、まだ試算の段階でございますけれども、今の時点でおよそ2億6,000万円ぐらいの繰越金が発生するのではないかとというふうに考えております。そのうち7,000万円が当初予算で措置させていただくということです。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） そうしますと、地財法7条関係で積み立てるものが1億3,000万円という理解でいいのかなと思うんですけれども、そうすると今後の残ってくるお金というのは、繰越財源が2億6,000万円、当初予算が7,000万円ということなので、1億9,000万円から恐らくその積み立てる1億3,000万円を引いた額が今後の補正に使える金額ということによるのかお伺いします。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 先ほど申し上げましたように、現時点での試算額による一般会計の繰越見込みが約2億6,000万円ということございまして、既に当初予算で7,000万円積んでおりますので、地財法のルール上からいえばその2分の1ということの積み立てということになりますけれども、ただ、現時点でそれがそっくりそのまま2分の1積み立てることができるかということでございますが、それを目指して努力はしますが、2分の1確実に積み立てるといことは、今の時点ではなかなか申し上げることはできないというふうに判断をしております。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） そうすると、今後大きなまた補正が出てくるのか、ちょっとわかりませんが、聞くところによると、図書館の天井が落ちたとか、いろいろな事故が発生しているようですので、どういうふうな財源手当てをするのかわかりませんが、そのお金のほうが大丈夫なのかなと思って質問したわけですが、あともう一点は、今回、この補正予算の中で随分新しい地方債の追加があるんですけれども、多分この地方債を起こすことによって今までも財政運営を下田市の場合は、効率的な財政運営という形でやってこられたんだと思うんですけれども、これによってどのくらい効果があると見込めるのか、わかればお伺いします。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 地方債の件につきましては、ご承知のとおり公的資金の補償金免除の繰上償還の関係で一定の制約がございます、平成18年度ベースで起債残高の抑制という形で示されておりまして、これが目標年次の平成23年度におきましては臨時財政特例債等を含めた形で約79億1,100万円の起債残高というふうに見込んでおります。

この見込みを逆に上回らないように財政運営をしなければならないということで、今回起債をするに当たって、当然この辺の状況も勘案しながら起債を見込ませていただいております。

一般会計におきましては当初、4億7,960万円の計上をさせていただいておりますけれども、この6月補正におきまして5,830万円、地方債をさらに発行するという予定で、合計5億3,790万円の今年度の起債計画になっておりまして、下水道あるいは上下水道等々と合わせますと、当年度の借入額およそ13億5,000万円でございます。今年度の償還額が現時点で22億4,000万円ほど見込んでおりますので、年度末の残高が201億6,500万円ぐらいになるのではないかと。

これは、数値目標として掲げております平成22年度までに200億円を切るような起債の運営をしていきたいという数値目標、これについて今の段階でクリアできるというふうには考えております。

議長（増田 清君） 最後です。

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） いいですか。はい。

ほかにございませんか。

8番。

8番（土屋 忍君） それでは、ちょっと一、二点ですけれども、今回の補正予算はほとんどが経済対策関係になっているわけですが、その中で建築などに絡んだ事業とか、土木に絡んだ事業というのは、当然地元業者ということになると思うんですけれども、その中で一、二点ほど、例えばごみ収集車両の更新事業とか、文化会館の映写機の更新というのは地元関係なしにメーカー直なのか、その辺ちょっと聞きたい。

そもそも経済対策といえば、地元の業者を使うことによって国のお金はその地域に満遍なく伝わっていくという、そういうメリットがあつての事業なわけなんですけれども、その2点についてはどういうふうになっているのかということを知りたいのが1点。

それから、健康増進事業の女性特有のがん推進事業というので48万1,000円ですけれども、これはこの事業の無料の対象の家庭に無料クーポン券を配布するためのクーポン券や診察券の印刷と、それからそれを配布する郵送料が主な48万1,000円の内容だと思うんですけれども、この後の計画というんですかね、実際に検診するための予算とか、そういうのは今回入っていないわけなんですけれども、今後どのような計画で、いつごろから始まるのかとか、予算はどのようなようになっているのかとか、その点の説明をちょっとお願いしたい。その2点です。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） ごみ収集車の購入につきましては、業者は市内業者で、パッカー部分のそういう機械の取り扱いもできる市内の整備自動車会社を指名するという事で予定しております。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 女性特有のがんの対策の関係でございますけれども、今回はクーポン券の印刷と郵送料しかないんですけれども、何せ5月の末頃の説明会で始まったわけございまして、下田市でも市で実施している従来の女性のがん検診がございまして、それに別でまた入ってきたわけございまして、この辺をうまく絡ませてというふうに考えてはおります。要するに、それに当てはまるものは、いつもやっている下田市の検診をそちらに回したいというふうな考えもあります。

あと、賀茂医師会との話し合いもまだ整ってはおりません。今後ということになりますので、できる限りこれを有効に使って受診していただきたいというふうに考えてはおります。

以上でございます。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田眞理君） 市民文化会館の映写機の件でございますが、現在も建設された当時も市内での購入というのは無理でございますが、今も調べたところによりますと、アメリカ・イタリア・ドイツ製というものが性能・コスト面で圧倒しているんだそうです。

私どものほうとしましても、地域経済活性化という点で、下田の業者でこういうものが購入できるか調べたんですが、ちょっと今のところ無理のような判断をさせていただいております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 8番。

8番（土屋 忍君） 映写機の場合は特殊ですから無理であればやむを得ないのかなと思うわけですが、過去にも文化会館絡みで照明操作卓をやったときに、過去の私の経験からいうと、確かにそういう特殊な機械をつくるのは当然メーカーでなければ難しいわけですが、それを例えば設置するとか、今後起き得るその先の照明までのというのも、当然これから多額な金をかけてやる計画になっていると思うんですけれども、地元の業者が入札に参加して、機器類だけをメーカーに発注するという方向は当然とれるわけですので、でき得る限り特にこの緊急経済対策絡みの仕事というのは、映写は当然無理だとは思いますが、できるだけそういうふうにしていただければなど。直接やれば安くなる、それで丸というものでないような気がしますもんで、お願いしたいなというふうに思います。

それから、先ほどのがん検診の件ですが、今まで特にマンモグラフィを使った乳がんの検診というのは1年おきということで、隔年で女性の方というのは検診をしていると思うんですけれども、今回の場合は、乳がんの場合は40・45・50・55・60歳が対象になっていて、この方はクーポン券をいただくと無料で検診ができるということになっているわけですが、今までは隔年でやっていたわけで、その絡みというのは大変難しいのかなと思うんですけれども、当たった方は、40・45・50・55・60歳になった方で、しかも隔年でやっていた下田の今までの絡みの人が無償になるのかどうなのかということですよ。その辺をもうちょっと説明いただきたいのと、クーポン券を配布していつから無償でできるのか、まだ全然決まっていないのか、どうなのかというのを説明をちょっといただきたいなというふうに思います。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） がん検診の関係でございますけれども、確かに従来9月、10月の2カ月間でやっていたということで、従来のやり方は40歳以上で満年齢が偶数年の方と

いう規定で、1年おきにやっていただくという、前にもお答えしたようなことがありましたけれども、そういう形でやっておりますけれども、今回は今おっしゃられたとおり、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳とはっきり年齢が区切られてしまっていて、この辺ではっきり決定したわけではないんですが、下田市の方法としましては、例えば40歳以上で偶数年ですから、奇数になる45歳、例えば55歳、この辺は該当しないわけですね。しかし、この枠に入っていますのでやりたいと思っています。

それから、そうしますと、40歳とか50歳、60歳、満年齢の偶数年が該当します。でもここは、今はっきり決定したわけではございませんけれども、こちら辺はこちらの今回の女性特有のがんの経済対策のほうに乗りたいというふうに思っておりますけれども。そういうことで、少しでも市のほうの支出を減らしていきたいと。こちらを使っていけるものならば、その辺ちょっと確認しますけれども、そういう形で考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） ただいまの映写機の件でございますけれども、議員さんがおっしゃったようなことを検討していきたいというふうに考えております。

議長（増田 清君） 8番。

8番（土屋 忍君） わかりました。

先ほどのがんの、いつからがスタートかというのが具体的になかったので、その点もう一点お願いしたいのと、課長はこれを使えばちょっと安くなるからというようなことを盛んに言われているような気がするんですけども、本来の目的が受診率を上げてがんを少なくしようというのが国の目的だと思うんですね。だから、受診率というか、検診率というか、そういうものを今相当低いと思うんです。ですから、そういうものをいかにこれを使って受診率を上げていこうかというのがやっぱり本来の目的で、少しでもがんにかからないように、早目に検診をして、早目にがんになる人を少なくしていこうかということが目的だと思うんですけども、国は、ちょっと新聞かなんかで見たような気がするんですけども、検診率を50%ぐらいに持っていければみたいなことがちらっと載っていたような気がしたんですけども、下田の今の現状と目標があったらお願いします。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 失礼しました。いつからということでございますけれども、現在、下田市が行っている検診は子宮がんが9月、10月の2カ月間、それから乳がんのほう

が2月の3週間の間にやっております。なるべくでしたらここに合わせていきたいというふうに思っております。

それから、目的でございますが、確におっしゃるとおり、目的は安くするわけではございませんで、受診率を高めていくということでございます。おっしゃるとおりでございますので、そちらのほうに力を入れたいと思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 下田市の目標は何%ですか。現状と目標。答弁漏れています。

健康増進課長（藤井恵司君） 失礼しました。現状でございますけれども、子宮がんが現状では、対象ですが、対象590人、乳がんが948人ということになっておりますけれども、ちょっと受診率が申しわけありません、そのうち子宮がんが590名、乳がんが948名の受診対象者ということでございまして、受診した方の部分ですが、子宮がんが436名、乳がんが471名という結果でございます。これは20年度の結果でございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） ほかに質疑ございますか。

4番。

4番（土屋雄二君） 市民文化会館の大ホールの壁・屋根修繕で、経済対策事業で3,313万6,000円ですか、施設の大改修で当初全体では4億円からかかるというようなことで、リニューアル実施計画が平成20年にできまして、26年までということで、20年には地下湧水対策のボイラーだとか、21年には外壁改修工事、22年には大ホール舞台の照明設備改修、それと映写機の更新というのがありますが、実施計画の現在の進捗状態をお伺いいたします。

それから、舞台の照明機器の釣りもののワイヤーが非常に危ない状態だという話がありましたけれども、現在の状況をお伺いいたします。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） ただいまの市民文化会館リニューアル事業につきましては、昨年臨時会を開催していただいて、照明卓のほうをちょうだいいたしました。そのときにリニューアル計画ということで、A4版の説明資料を提示させていただいたかと思えます。その説明資料にのっとりまして答弁をさせていただきたいと思えます。

現在の進捗率、その表によりますと、事業件数でいいますと四角の中に整理されております事業が13件、そのうち実施されたのが2件でございます。金額で申し上げますと、全体のリニューアル計画金額が4億3,000万円、そのうちの実施されたものが4,100万円、約1割と

ということになるかと思えます。

そのほかにもその表の中には懸案事項といたしまして、小ホールのスライディングドアの改修とかということで、四、五件書かれておりまして、そちらのほうは4億3,000万円の中には入っていないものでございます。

このときにリニューアル計画、もっと細かいものまで担当課としては把握したいということで、文化会館の職員のほうにもう少し精査した細かいものを今調べてもらっているところでございます。

それから、釣りものにつきましては、こちらで非常にどういうふうに申し上げたらいいのか、悩ましいところでございますが、確かにこのリニューアル計画、平成15年に作成されたときに、釣りものの改修ということで1,800万円起債されております。そのときにやはり釣りものについても耐用年数が過ぎたという中で、非常に危険ではないかという声が聞こえてきているわけでございます。たしか前にも一度答弁をさせていただいたかと思うんですが、点検は毎年いたしております。その中で非常に危険だよ、明日この釣りものが切れるよというような判定はまだいただいております。ロープも非常に細かいロープを何本か組み合わせたものがワイヤーとなっておりまして、素人の私が見た中でも、その中の何十本か組み込まれている中の1本が切れているよという状態ではございません。そういう確認はされております。もちろん業者さんのほうも耐用年数が過ぎているという中で、非常に慎重に点検もしてござっております。そちらのほうの釣りものにつきましても、非常に早急に取り組まなければならないなというふうには感じております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） リニューアル計画には年度ごとの計画というのがありましたけれども、その年度計画に対して順調に行っているのかということをお伺いします。

それから、ワイヤーの話なんですけれども、耐用年数が過ぎていると。点検はしているけれどもという話ですが、事故が起きないように十分注意を払ってやっていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） リニューアル計画のほうでございますけれども、確かに年度を示してございます。ただ、やはり機械ものでございますし、前年度のように照明卓が突然作動しなくなったというようなこともありますので、大きい計画として取り組んでおります。

が、やはり毎年度文化会館職員の意見等を取り組んだ中で、若干の変動があります。

今回も緊急経済対策の中で何本か事業を査定いただいております、これもリニューアル計画の中に入っているものでございますので、非常にありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） ほかにございますか。

9番。

9番（増田榮策君） 何点かお伺いします。

市民文化会館の、今答弁があったように、計画では4億3,000万円のうち13件中実施が2件ということですが、今回は修繕、それから映写機の購入がありました、過去の文化会館を見ますと、まずこの会館ができたときに同時通訳なんかつくったんだけど、過去に1度か2度しか使われてないというようなことがあったわけですね。これも莫大な費用を使ってやったと思います。それから、雨の水を利用して地下タンクに入れて、それをトイレ等の水に利用すると言ったけれども、恐らくこれも利用してないんじゃないかなと思いますけれども、かなりこれは当初の計画より具体的に言うはずさんなところがあるんですね。

それで、今回映写機の購入でございますけれども、ただ経済対策で支援があるとは言いますが、この映写機というの、映画は大体年間何本くらい利用して、利用者は何人で、それから採算的にこれはとれているのか、とれていないのか、ちょっと私は疑問なんです、その辺はいかがでしょうか。

例えばもう既に映画というのは、今DVDが発達して、ブルーレイ、そういうものが発達して、さらにハイビジョン化して、家庭で十分に映画も見られるような時代に来ているんですね。果たして採算がとれるか、とれないかわからないようなものを、やはり業者のボランティアみたいな形でやっているところもあろうかと思いますが、映写機を購入して本当に実際的に活動がされるか、されないのか。採算的にも十分に検討されているのか、いないのか、その辺のところをわかりましたらお願いします。

それから、新農業構造改善事業の国庫補助金の返還受け入れ金でございますが、これは事業が多分廃止になって返還することだと思っておりますけれども、事業廃止になって何年になりますか。ちょっとその辺を詳しく教えてください。

それから、農業用水の修繕工事ですが、これも経済危機対策で維持管理しようということ

なのですが、これは農業の実態を見ますと、かなり高齢者があって、既に耕作放棄をしているところが増えているんですね、実際に。それと、あと業者に耕作を委託しているのがほとんどなんですね、実態は。こういう形の中で農業用水を維持管理していくのはどだい無理だという声が非常に農業者の中からあるんです。ということは、水田をつくっていると、ボランティアで農業用水の維持管理もかなり人足として出なければならないというんですが、実際には出られないんですね。それでお金を払って勘弁してもらっていると、そういう実態があるわけです。果たしてこの維持管理が600万円ぐらいで今後本当に維持管理ができるのか、できないのか、その実態の把握をどのようにしているのか、その辺のところをわかりましたらお願いします。

それから、交流館の屋根の修繕でございますけれども、大分今朝も自転車でちょっと見てきましたけれども、交流館という会議をやっていても外壁が風でべこべこして、会議ができないような実態もあるわけです。なおかつ、僕は何回も取り上げているんですけれども、あそこがアドミニスターの指定管理者制度になってお客が増えるかなと思っているんですが、まだまだ貸店舗があるということで、相当努力しないと修理ばかり出てきて大変なことになるんじゃないのかなと、こういうあれがあるんですが、総合的なベースステージの海の交流館の診察といたしますか、建物の診断といたしますか、こういうものは実施しているのか、してないのか。それから、何年ごとにそういうものはやっているのか、もしわかりましたらお願いします。とりあえずそれだけ。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） ただいまの文化会館へのご質問でございますけれども、過去のことを見るとというお話がございましたが、実際に同時通訳機、当初非常に鳴り物入りで設置されたかと思うんですが、現在本当に使用できないような状況でございます。

それから、雨水の利用につきましても、現在も使用しておりますけれども、やはり余りよろしくないというような指導も出ておりますので、その辺も改修していかなければならないというふうな認識をしております。

それから、先ほどの映写機の採算についてということでございますが、昨年1年間の実績を見ますと、公演をしたのが16日間、1日で2度上映いたします。観客は3,000人程度でございます。ただ、これにつきましても若干のプラスということで、会館のほうでは収入として見込んでいる貴重な財源になっているということも一つでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） まず、新農業構造改善事業の北湯ヶ野のお茶工場でございますが、これは昭和57年に取得したものでございます。電気及び給排水工事は耐用年数が過ぎておりますが、建築工事が耐用年数が35年ということで、平成29年度までの耐用年数がありますもんで、この部分につきまして返還をするものでございます。

それと、修繕ですが、用水路等の修繕につきましては、これは長年地元より要望をされて、積み残しをされてきた施設なもんですから、十分維持管理していただけるものと思っております。

以上です。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 観光交流課のほう、増田議員のほうから3点ほど出していただいたと思います。まず交流館の屋根と、それからアドミニスター下田の関係、そしてその絡みで総合的な建物診断というようなことだったと思います。

まず、交流館の屋根でございますけれども、今回出させていただいている補正予算につきましては、今会議室の壁が音がするという場所ではなくて、下の海の交流館の農協さんと漁協さん、土産物屋さんをやっていますけれども、そこへの雨漏りがあるということで、その修繕をしようということで考えております。

そして、この屋根につきましては、確かにここもう1年ぐらいたつんでしょうか、一番大きな4階の第3会議室というところの屋根が、会議中に風が吹くとばらばらばらという音がするというので、調べていただきまして、最初、河津建設さんにベンチャーでやっていただいたんで当たったんですが、当時の設計に関係した人、それから東急建設さんに連絡が取れまして、実際に見に来ていただきました。ちょっと特殊な工法だったもんですから、なかなか対応が難しいということで、早急にやりたいとは思っておりますけれども、今工法について検討中でございます。

要するに、もう10年たつんですが、静岡県の風の建築基準というんですか、風に対する部分はクリアしていると、設計については。ただ、あそこが非常に、皆さんご存じのように風が強いところでありまして、特に南東の風といいますか、ならいの風というんですかね一般的には、その強いときに、ちょうどあの第3会議室の南東側の角の部分、それから市史編さん室がある本体のほうの建物の角の部分の屋根がやはり若干はがれてきております。

ということで、それについて、1枚の屋根になっておりますので、穴をあけて上からとめ

るとかという方法も考えられておりますけれども、一旦穴あけてしまうとそれがまたそこから雨漏りがするという可能性もありますので、今ちょっと慎重に工法を検討しております、ちょっと今回の補正予算には間に合わなかったところであります。

ただ、あの状態でははがれたものがどんどん広がっていきますので、何とか、例えば9月補正とか、そういったところでもう一度改めて金額も含めまして検討させていただきたいと思っています。

次に、アドミニスター下田の政策と申しますか、まだまだ不十分だというご指摘だと思いますけれども、これについては前のお話も出ましたが、5月臨時議会でもアンテナショップを展示ギャラリーのほうを使いましてやらせていただくというようなことで、今年度で、19、20、21でアドミニスター下田が一応期限切れということで、今ちょうど私たちがアドミニスター下田とともにヒアリングを受けておりますけれども、公共施設の推進協議会で、観光協会がやはりメインになっていただいているということもあまして、観光協会がつい先日の総会の中で新役員体制になったということで、新たな取り組みを考えていただいているところであります。また、今年の1年間を踏まえて、また来年度の指定管理者もどうなっていくのか、まだまだ私たちとしてはわかりませんが、そういう形で新しい体制の中で、新しい方策、効果のある方策を考えていきたいというふうに考えております。

それから、建物診断についてですけれども、これはまだ10年目ということであれなんですが、そろそろやはり雨漏りのような、そういった特殊な風が強いというような気象条件もありまして、若干そういった障害が出ております。これは事実ですけれども、基本的には耐震をクリアしている建物ということで、現状ではまだ定期的な建物診断というのは行っておりません。今後、そろそろ10年を過ぎる建物ですので、また予算等見ながらこういった雨漏りも含めて検討しながら、定期的な建物診断等も検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 9番。

9番（増田榮策君） 市民文化会館の件ですが、あらかたのことはよくわかっておりますが、この映写機については1日2回、3,000人程度あるということですが、私は、文化という面では評価しなければならないけれども、採算という面では私はもう少し考えるべきじゃないかなと思います。例えば、今大型のビデオデッキとテレビを買っても、かなりの安い値段で買える。そういう視聴覚的なものをつくれれば、十分市民もディスクを借りてきて鑑賞

することができるか、そういった面に対応できれば、なおかつもっと違った面で会館の利用にも結びつくのではないのかな。

または、例えば今電子黒板というのがあります。電子黒板というのはパソコンと連動していろいろな図形を表示したり、または書いたものを映像に映しながら説明したりとか、いろいろなパソコンと同じような使い方ができる黒板、そういうものがあります。そういうものを入れることによって、やはり文化会館のもう少し市民の利用度またはアイデアを生かした行事とか、そういったものを考えるべきではないのかな。

映画も確かにノスタルジックなところがあって、非常にわかるんですよ。映画館もなくなると非常に町も寂れたりしたあれがあるけれども、ただ今は現実的なことを考えれば、採算の取れないものよりも、同じ予算をかけるなら、お客を増やすという前向きな政策がそのところにあってしかるべきではないのかなと。これは恐らく少子高齢化の中では、僕はこの映画はじり貧になると思いますよ、このまま。そうすると、このかなり高額な映写機もだんだん先細りで、ああ何だこんなもんだったのかということになるんじゃないのかなと。もう少し文化会館の使い方、利用度、それから利便性、そういったものを考えて検討されていくべきではないのかなと私は思うんですけども、その点の検討といいますか、されたのかどうなのか、もしありましたらお願いします。

それから、お茶の工場のあれですけども、耐用年数が29年あったから今まで返還がなかったと言いますが、今の下田の農業を取り巻く環境というのは非常に厳しいんですよ。農協がやっているんですが、次々農協さんは、僕はこんなことは言いたくないんですけども、つくっては廃止し、つくっては廃止する、こういう補助金の実態を補助金をやるだけではなくて、その施設そのものがどのような使い方されているか、また稼働されているか、利用されているか、採算が取れているか、とれていないのか、地域の農業にとってあり方は何かと、そういう面からやっぱり行政が多少立ち入りとか、指導とか、やっぱり意見の交換があって私はしかるべきではなかったのかなと。恐らくこれはお茶工場廃止になって七、八年たっているんじゃないかなと思うんですけども、その点いかがですか。

それから、外ヶ岡のあれなんですけど、聞くところによると漁協・農協の売店のところということですので、これは大変重要なことだとは思いますが、あそこの民宿の組合のところの魚のくささのあれもまだ解決されてない。やる、やると言いながら、現地を何回も見に行きながら、換気扇一つできないというのはどうも納得できないんですけども、ぜひこの問題だけではなく総合的に、これをどのようにしたら利用しているお客の利便性が確保されてい

るのか、また利用客も民宿が下から上に行ったことによって、組合の事務所を訪れる利用者というのもすごく少なくなっているんですよ、実際に。だから、そういう面から総合的な見地から、もう少し真剣になって取り組んでいただきたいという思いなんです、その点をもう一度お伺いします。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） 文化会館の映写機の件でございますけれども、利用につきまして、私どもとしましては大分検討はいたしました。やはり更新といいまして1,300万円から経費がかかるということは非常に大きな金額だということをご認識しておりますので、例えば可動式のものを導入して、小ホールあるいは別のところでの上映というものも可能かどうかということも検討いたしました。ところが、現在は可動式のものをつくっていないということで、その案はつぶれてしまったわけです。

大ホールでのやはり上映ということになりますと、映写室が上にございまして、そこから映像の距離が、やはり映画館としてつくっているわけではないものですから、ほかの映画館ですとその距離が非常に短いんだそうです。うちの場合はそれが2倍ぐらいあるよということで、現在非常に暗い映写しか写し出せないものですから、それを少しでも明るい画面にということで検討いたしますと、現在使っているものよりも若干大きい規模というんでしょうか、容量というんでしょうか、どうしてもそういうものを導入しなければならないもので、非常に金額的には大きなものになってしまいました。

今いろいろご提案もいただきましたが、やはり3,000人、これが多いのか、少ないのかということにもなるかと思いますが、でも、やはり映画が好きで、臨場感を大画面から味わいたいよという固定のお客様たちが足を運んでくださっておりますので、やはりこれは続けていきたい事業ということで更新のお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） お茶工場ですが、お茶工場の機械、緑化加工機械、これは平成14年に壊れています。それで、平成15年からお茶は東伊豆町の農協の施設で加工しております。

それと、あと施設の運営等につきましては、農協等と十分協議していきたいと思っております。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 増田議員の道の駅の関係でございますけれども、確かにいろいろ利用客の利便性というようなことで、2階に上がったということで若干のお客様が不便というか、わからないという点もありまして、昨年度アドミンスターのほうで3カ所ほど2階へ誘導するための看板をつけさせていただいております。

そういうことで多少は改善されたかなとは思っておりましたけれども、やはりまだまだ少ないということで、今回私が思っていますのは、20年度が非常にいろいろな意味で節目なんです。先ほど申しましたように、観光協会の役員が刷新されたこと、それから旅館組合も役員がかわられたこと、そして昨年ですけれども、伊豆下田漁協が伊豆漁協さんになったこと。アドミンスター下田が今年が3年目の節目を迎えるということで、いろいろな意味で非常に大きな節目になっていると思います。今年度がかなり勝負の年といえますか、ご指摘のように総合的見地を持っていくには、今年は本当にいいチャンスだなということも思っていて、これは行政と一緒に旅協さん、協会さん、アドミンスター、魚協さんもいろいろ考えられておりますので、単純に貸し館でかせごうということではなくて、やはりソフト事業等を新たに取り入れられていけばいいなとふうなことも考えておりますので、その辺は今ちょっと具体的にはお示しできませんけれども、考えていければなというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 9番。

9番（増田榮策君） 最後になりますけれども、映写機の問題なんですけれども、今、課長から説明があったの、ますます私ちょっと疑問を感じているんですけれども、全国の映画館を見ますと、映画館の小型化が進んでいるんですよ。どこの都市でも映画館の小型化が進んでいるんです。それだけ映画の人口というのは減っているんですよ。なおかつ、映写機の光度を主張しますけれども、映写機と画面の間が長くなればなるほど、光度の高い映写機を入れなければならない。割高の映写機を入れなければならない。しかしながら、映写の趣味的な範囲で臨場感を味わいたいという人の気持ちもわかるんですよ。わかるんですけれども、やはり日本的な映画の一つの流れとして、映画館が縮小化しているということは現実にはやはりとらえなければならないんじゃないのかなと。市民文化会館の後ろから前面の舞台のスクリーンまで映写するだけの果たして光量の大型の映像機が必要なのかなという、僕は素朴な疑問をますます感じてきたんですよ。

だから、そういう趣味的な映画の映像を味わいたいとか、もっと臨場感を味わいたいとか

という人があれば、東京は見に行くんだと思うんですよ。それよりも、いかにしてその映像を利用して人数をやはり確保できるかということが、私は今の文化会館に課せられた使命のような気がするんです。採算なくしてやっぱり文化会館は私はいつまでも支えられるという、少子高齢化の中でますます若い人は減る、若い人の趣味が変わってくる、ノスタルジックな高齢者は果たしてそこまで求めているのかなというちょっと素朴な疑問があるものですから、委員会の審議に私は任せますけれども、やはりそういうことの観点も考えてやはり検討してほしいなど、こういうふうに思いますので、その辺のところを今後とも十分に注意して審議していただきたいと思います。

それから、さっきのお茶工場の件ですけれども、平成14年に廃止したということで、今頃になって返還金するという事自体も私もちょっとおかしな話だなと思うんですが、やはりこういう政策というのは、お金を補助して物をつくってしまうと、後の管理が、採算とれなければやっぱりこれも農業政策ですから、やはり主体が農協ですから、採算ができなければ廃止するんですよね、はっきり言って。そういう見方をしていくと、まだまだこういうその可能性のあるものはいっぱいあるんですよね。ですからそこを、何とか一旦補助金をやったらもう後は知らないよと、返せばいいんだというんじゃなくて、補助金を申請したときのそれに見合ったものがされているか、されていないかという中間のやっぱり管理監督といえますか、そういうことが僕は非常に大事だなと思いますので、ぜひその点の改善をお願いして、質問は終わります。

議長（増田 清君） 答弁要りませんか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ほかにございませんか。

11番。

11番（土屋誠司君） 今のお茶工場ですけれども、14年に壊れたから廃止したと聞きましたけれども、その中で1つ疑問に思うのは、たしかあれは自分が聞いたところなんですけれども、韓国へ輸出されたというか、売ったということを聞いているんですけれども、壊れたものをそんなことしたのかということ。

廃止の理由は本当に壊れたかということと、五、六年前にお茶工場というのが補助金絡みであるものを、ずっと使ってないのを役所はなぜチェックされてなかったのか、その辺についてちょっと疑問に思いますので、お願いします。

それから、あと都市交流関係ですけれども、ニューポートですけれども、もう来月だと思

うんですけれども、なぜ補正を今頃出すんですか。どういうことかということで説明をお願いします。

それから、総合福祉会館屋根の塗装修繕工事ですけれども、あそこの屋根は恐らく鉄板だと思っんですよ。屋根を上から見るとかなりぼろぼろになっていると思っんですよね。これが塗装で済むのかどうか、その辺について伺います。

議長（増田 清君） 質問者に申し上げます。

ここで午後1時まで休憩したいと思います。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 午後1時まで休憩します。

午後 0時 0分休憩

午後 1時 0分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き、11番 土屋誠司君の質疑を続けます。

当局の答弁を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） お茶工場のお茶の加工機械が韓国に輸出されているという件でございますが、その真偽というのはわかりませんが、平成18年度にカワサキ機工株式会社というところに売却されております。

それとあと、行政が実績報告等のということでしたが、確かに経過年数が26年もたっているということもありまして、実績報告あるいは機械売却の報告は把握自体はしておりません。まことに申しわけありません。

今後につきましては、十分協議あるいは報告等を求めていきたいと思っます。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 議会費にかかわるニューポート黒船祭参加旅費について、なぜ今の時期に上げてくるのかというようなご質問でございます。

本来であれば、議会事務局長なんでしょうけれども、議会事務局長はこの会議の説明員にはなっておりませんので、かわりに私のほうから答弁をさせていただきます。

ご承知のように、平成16年度までは市長と議長が隔年で訪問団の代表として、ニューポート黒船祭りに参加をし、両市の交流を深めてきたところでございますけれども、平成17年度

からは財政の事情等ございまして、公務による出張は取りやめ、議長の私費による訪問、あるいはニューポートクラブにお願いしての訪問事業を実施してきたところでございます。

昨年は、ニューポート市と姉妹都市提携をし、50周年の記念すべき節目の年に当たるということで、市長以下24名の市民が親善訪問をしてきたところでございます。

今回、なぜ今の時期にということでございますけれども、ニューポートクラブの人たちにお願ひするということについて、そろそろ限界に来たのかなという考えを持っております。そういうことで、今回は議長にお願いをしたというところでございます。

なお、今後においても平成16年度までと同様に市長と議長が隔年で親善訪問の代表として両市の交流を深めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 総合福祉会館の屋根の件でございます。塗装だけで大丈夫かということですが、屋根に登ってもらって業者に見てもらったところ、谷接ぎの部分で25カ所、軒天で35カ所の腐食の部分があります。当然ここを修繕をして、その上の塗装ということになっています。よろしくお願ひします。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） お茶工場ですけれども、カワサキ機工というのはつくった会社ですよ。壊れたものを引き取ってもらったということは、売却したと先ほど言いましたけれども、売却はどのくらいで売却したんですか。

それと、あそこのお茶工場もなくなって五、六年たっているんですけども、使っていないのわかっていて、補助金入っているというのわかってはいるんですけども、それをなぜチェックできないのかなということです。

というのは、昨年は森林組合もやっぱりこういうことがありまして、あれはすぐ年にわかって市が対応したんですけども、今回は5年も6年もかかってこういうことになったということは、やっぱり補助金があるとか、こういうのはチェックはされてないのかなと思えますけれども、それはどうかな。

議会の議長の先ほど言ったのはわかりますけれども、ただ行くんだったら当初予算でやるべきですよ。直前になってこれはおかしいと思ったんで、一応、まあいいです。

それから、総合福祉会館については、ペンキで大丈夫というのなら、それでしたらいい。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 売却金額ですが、これは89万円です。これは税抜きということでございます。

それと、五、六年たって知るということは、お茶工場自体はお茶の生葉というんですか、それ自体の収集と加工をしたものをそこに集めるということでは使っておりまして、実際の実績報告自体は求めておりませんでした。

それと、今回知るようになったのは、お茶工場のお茶の加工機械の後にもみ乾燥機を設置したいということで、それで補助金返還が生じるということを知ったことでございます。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） お茶工場も収集というか、荷物置き場にしていたと言っていますけれども、それも何年か前にもうやめていると思うんですよ。

それから、もみ乾燥機というか、これ中山間の補助というか、それであの地区の人が、あいているから倉庫を使わせろということから始まったんですよ。ですから、そういうこともあって、役所がやっぱりチェックしなかったのはやっぱり一番問題だったと思います。

議長（増田 清君） 質問ですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） いいですか、はい。

ほかに質疑ありませんか。

1番。

1番（沢登英信君） 昨年、地域活性化での経済危機対策は1億6,000万円余が国のほうから交付がされると。そのための事業計画を組むということがあったかと思いますが、今回の9,240万円については、同様の性格のものなのかどうなのか。むしろこの下田市の計画が少なく9,240万円という数字になってしまったのか、あるいは国のほうから9,240万円しか交付しないよという形で提示を受けたものなのかということで、どういう性格のものをまず1点お尋ねをしたい。

それから、国のほうはご案内のように、本年度の補正予算も15兆円ばかり組んでいるようで、今後これに同様な、あるいはこれに似たような交付金が交付される予定があるのか、ないのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

それから、中学校債をもってアスベストの撤去工事をしたいということではありますが、下田中学と稲生沢中学校の恐らくほぼ時期を同じに同じ業者に頼むということになるかと思うんですが、金額が大変250万円と1,900万円と開きがあるわけですし、どういう理由でこん

な大きな開きというんでしょうか、2つのものになるのか。

それから、この点については、昨年飛散しないような応急工事をやられて、今年本工事というような形かと思うんですけれども、できれば余分なお金を使ったことにならなかったのかと、こんな思いがあるもんですから、そこら辺の事情をお尋ねしたいと思います。

それから、富士山空港利用促進協議会からの補助金が26万円ほどあるわけですが、萩への交流等を内容に交付金を受けるということですが、これは当然そうしますと、富士山静岡空港を利用して交流するということになるのかどうかということでもあります。

さらに、この補助金がこれっきりなのか、今後一定の条件が合えばこういう補助金の交付が受けられるのかどうかということなんです。

次に、こんにちは赤ちゃん訪問事業ですが、これはもう既にやっている事業ではないかと思うんですけれども、出産から4カ月までの初産の妊婦さんのところに訪問して等の安心感を与えるといいますか、指導されるという事業だと思いますが、これが補正予算でどういうわけで18万円という金額で出てきたのかと。もし不十分であれば、18万円どころかもう少し重点的に進めるべき少子高齢化といいますか、特に出産のことですので、もっと力を入れるべきではないかというような意味で、その実態についてお尋ねをしたい。そして、今回補正予算で出てきた理由というのはどういうことかということでもあります。

それから、何人かの方がお尋ねになっていますが、市民文化会館の映写機の関係ですが、21年余たち、この映写機もたっていますので、設置時期と比べて大分明度というんでしょうか、そういうものが落ちてきているのか。ただ、状況は設置時期とそれほど変わらないけれども、大変機械が古くなって、光源と映す被写体のところが遠いのでかえたいという。質を高めたいということなのか、今の映写機が全く使いものといったらあれですが、ならないような状況になっているという判断をしているのかどうか、そこら辺を1点お尋ねをしたいと思います。

それから、農業用水の修理の工事ではありますが、経済対策で330万円ということですが、ここの部分の具体的な、どういう状態で、どこの箇所を、どのくらい修繕したいのかということをお尋ねしたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の関係でございますけれども、これは昨年、平成20年度に実施いたしました地域活性化・生活対策臨時交付

金と同様の制度であるということでございます。

算定方法につきましては、それぞれの今回の経済危機対策の臨時交付金の金額が都道府県分で4,000億円、市町村分で6,000億円という配分の調整額になっておりますけれども、市町村分につきましては、財政力とか、あるいは人口1人当たり単価に人口を掛けて段階補正を乗じたりとか、あるいは修正財源の係数を乗じたりとか、そういう形が一定の計算式によりまして、下田市が1億6,060万6,000円の試算額を受けております。

ちなみに、昨年生活対策臨時交付金につきましても同じような一定の計算式によって算出された金額でございますけれども、昨年生活対策臨時交付金につきましては1億660万9,000円という金額になっているものでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） アスベストの関係でございます。

まず、昨年の12月にやった囲い込みが無駄な投資になったのではないかという指摘なんですけど、やはりアスベストを含む建材といいますのは、劣化をいたしますと空気中に浮遊するおそれがあると、そういうようなことから囲い込みをさせていただきまして、児童・生徒の安全を図ったということでございますので、実際浮遊が数値的には大きい数値じゃないんですが、検出されたというようなことで囲い込みをさせていただいたものでございます。

そして、工事費の予算の違いということなんですけど、これにつきましては、下中の場合は階段下の倉庫になっているところが該当でございまして、面積が26平米でございます。稲生沢小にありましては、1階から3階までの2つの階段が該当になりまして97平米というようなことになっております。

そして、この工事をするに当たっては、やはり下中のように既に倉庫となっているところであれば、その入り口のところをしっかりとシャットアウトすれば工事が可能なわけなんですけど、稲生沢小の場合には階段ですので、やはりそこをしっかりと囲い込みをするというような作業も出てきます。そういうことから工事費が稲生沢小のほうがかかるというような見込みでおります。

以上です。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 15款の2項の1目6節富士山静岡空港利用促進協働事業費補助金26万円についてのご質問でございます。今回の交流事業に富士山静岡空港を利用するのかと

ということと、これっきりなのかというご質問でございます。

これは、今年度に限り補助率が3分の1以内、1事業につき100万円、1市町につき年間100万円、これを限度としまして、富士山静岡空港を利用して団体交流関連事業に対する県からの補助事業でございます。

そういうことで、これっきりなのかということについては、今年度に限るということで、富士山静岡空港については利用するのかということでございますけれども、10月24日から26日まで、土曜日から月曜日ですけれども、行きは新幹線、帰り、福岡空港から富士山静岡空港までの飛行機を利用いたしまして、静岡空港のほうから下田まで貸し切りバスということ考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） こんにちは赤ちゃん事業の件です。

こんにちは赤ちゃん事業は、平成18年度からモデル事業でやっていたんですが、下田市がまだ実施しておりませんでした。それで、本年度からやらなければならないと義務づけられたわけです。

それで、実施要綱のほうですけれども、この21年の3月に制定いたしまして、当初の予算に本来盛るべきだったのではないかと思うんですが、新生児健診でほとんど対応できますよということでしたもので、新生児訪問の中で対応しておこうというちょっと甘い考えを持ってしまいまして、そうしましたところ、実際に新生児訪問には全員行ってないと、ですから漏れる分がありますよということがわかりましたもので、これから在宅の保育士さんとか、看護師さん、それとか保健師さんに研修を行いまして、その人たちに新生児訪問に行かない部分に対応してもらおうということです。

今までモデル事業で愛知県が正確にはやったわけですけれども、なかなか訪問してくれるというケースが少ないということですので、どれくらいの予算を計上したらいいかということと考えたんですが、大体半分ぐらい、新生児が160生まれますので、その半分ぐらいまでこの事業で対応できたらいいなということで、1小児は18万円、だけど支出のほうは37万円です。18万円というのは、交付事業ですもんでポイント制になっていまして、大体3.6ポイント。1ポイントが10万円、それで36万円、その半分が交付金で来るということですのでこういう予算になっております。

以上です。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田眞理君） 文化会館の映写機の件でございますが、確かに21年たっております。明度は落ちているのかというご質問に対しましては、観客の方から非常に映像が暗いというお話が寄せられております。これも修理で対応ができるかどうかを確認したところ、改造は不可能だよというようなメーカーからの回答も得ております。

質を高めるといふことに関しましては、現在使用しておりますランプの大きさなんですけれども、2キロワット、これが1段階上のもの、3.6を今予定しております。こういった意味では、確かに質が高くなるのかなという回答になろうかと思いますが、できる限り21年前の開館当初に戻したいということでございます。

それから、故障した場合の対応でございますけれども、やはり機関部に関しましてはもう既に部品等がないというような回答も得ておりまして、今回、新規での要求をさせていただいております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 修繕の内容ですが、主なものにつきましては、北湯ヶ野地区用水路、場所的には横川の信号からお茶工場の間あたりで防水モルタルを塗布するという工事ございまして、延長が大体150メートルぐらいを予定しております。

それと、須原地区用水路ですが、これは北の沢にあります。工事内容につきましては、用水が道路を横断してしまっていて、毎年暗渠部分に土が堆積するということで、毎年消防ホースで除去するような状況でありますので、これを開渠に変更するというものでございます。

それと、加増野地区につきましては、コンクリートブロック、この用水は稲生沢川と並行してございまして、用水自体が洗掘のおそれがあるということで、コンクリートブロックを計画しております。

以上です。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 申しわけございません。答弁漏れがございまして、今後、この経済危機対策と同じような交付金制度が予定されているかどうかというご質問がございました。

これにつきましては、国の経済危機対策に応じまして地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の政策と同一歩調で事業推進できるような、そういった対応をするための地域活性化

の公共投資臨時交付金というものを実施するという通知が参っておりますけれども、まだ正式な詳細についてこちらのほうに届いておりませんので、今後これらの制度についても詳細が明らかになっていった時点で対応していかねばならないと考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） すみません、ちょっと聞き漏らしたものですから確認をさせていただきたいと思いますが、国のほうは県のほうに6,000億円ですか、それから市町村に4,000億円と、その部分の算式がそれぞれあって、1億660万円余の交付が下田の対象金額だと。そして9,200万円しか事業計画が出せなかったと、こういうぐあいに理解をしてよろしいでしょうか、答弁の内容は。

その点が1点と、やはりこういう状態で行きますと、あと意見として、各区の区長さんからいろいろな形で排水路とか用水路を早急に直してほしい、特にふた等がなく通行上も危険だというようなところは各所にあるのではないかと思うわけです。そういうものもこの交付金の対象になるのであれば、早急に事業化して、また地元の業者の方がそういう工事をやるということになるでしょうから、そういう配慮もしていただきたいと、あわせて意見も言わせていただいて、お願いします。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、先ほど申しあげましたように、下田市への配分試算額は1億6,060万6,000円でございます。

1億660万9,000円というのが昨年度の地域活性化の生活対策臨時交付金の金額でございます。それで、今回補正予算に上げさせていただいた内容につきましては、総事業は9事業ございまして、総事業費として約1億5,700万円予定させていただいております。そのうちの交付金の財源として9,240万円を充てたいということで、さらに9月補正で残りの6,820万6,000円を事業充当したいというふうに考えているところでございます。

地域のさまざまな要望に対する対応についてでございますけれども、この交付金事業につきましては、特にこれといった指定の縛りというのが余りありません。基本的には4本の柱で、地球温暖化の対策とか、あるいは少子高齢化対策、あるいは安全・安心の実現、あるいはその他という区分に分けられておりますけれども、特にその中でこの事業に幾ら枠配分をしなければならないということでもございませんので、下田市の現在の緊急的な事業としてどういうのがあるかということをお各課に投げかけをいたしまして、精査した中で市内の経済

危機対策の対策本部の中で活用させていただいたものでございまして、地域の要望につきましてはご承知のとおり、下田市の地域振興推進事業の補助金の交付要綱というのがございます。本年4月16日に行政協力員会議の区長連絡協議会が開かれまして、その席上、各地区で要望があったら上げてほしいということで、これは市内の緊急経済対策の一環としてお願い申し上げました。

その結果、今回の補正予算にも計上させていただいておりますけれども、7区から上がってまいりまして、事業10件、これについては特に公共的な観点から必要であるという事業、ですから、特に公共事業ということじゃないんです。公共的な福祉の観点から必要と思われる事業、この事業を10件採択して、今回の補正予算でこれからご審議をお願いするような流れになっておりますので、すみません、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

〔「わかりました。終わります」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ほかに質疑はありませんか。

10番。

10番（大黒孝行君） 一、二点。今の防災の件でございますが、近隣の町から見まして、大変消火栓とホースの設置が十分でないという議論がずっとしまして、なかなか消火栓の増設もホースの増設も自主防に任せて、ちょっと市から金が出ませんよと、そういう議論ですと来たかと思ひます。そういうときに、ぜひこういうものを利用して、100%に近い数字で設置が可能なようご配慮をいただきたいと思ひます。

もう一点は、アスベストの対応でございますが、今までの工事は囲い込みが主でございます。今度撤去工事はかなりばらばらにしてどこかへ運んで、どこかに処置するということになるかと思ひますが、その辺のイメージがちょっとわからないもんで、安全かつ十分なもんであるということがわかればお聞かせをいただきたいと思ひます。

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（原 鋪夫君） 消火栓の設置に関してですが、本年度、一応1基の予定をしておりますが、各地区からの要望が多数上がっております。一応財政のほうと検討させていただきまして、今後の計画をつくっていきたくと思ひます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） アスベストの関係でございます。議員やはりご心配されているように、我々も処分についてはこれはちゃんと産業廃棄物としてしかるべき処分場に処理されなければならないと思ひしております。

今後、この議会でご承認いただければ、入札かけて業者選定になるわけなんです、当然講習を終えた近くといいたいでしょうか、講習を終えた業者にやっていただくことになりまして、その辺はしっかりとマニフェスト管理とか、そういうことができるというような業者になるはずですので、しかるべきところに処分されるということで考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 10番。

10番（大黒孝行君） 防災のほうは、前、ずっともう結構前からですが、河津町なんかは消火栓とホースが100%設置がなっていると。下田は、僕らが質問した頃は50%もいっているか、いっていないかぐらいの進捗率だったもので、こういう機会にホースの設置を自主防に任せないで、積極的な対応ができれば、要望でございますから、どうぞ今のような答えで。

アスベストは、上水道のほうでも問題になりまして、かなり乱暴な答弁を聞いたような記憶がございますもので心配しているんですが、水道管を運搬して安全なところに置くと。それは割らなかつたら飛散しないから大丈夫だと、そこでぼくの「はい」で終わっているんですよ。どこまで追跡調査がされたかどうかもわからないし、今回は多分ガリガリなと思うので、その辺のできるだけ慎重で、配慮のいいものを設計で使用して発注に注意していただきたい。これ要望で結構です。終わります。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

5番。

5番（鈴木 敬君） 教育委員会の事務局総務事務費で統合準備委員会の支出、16万円を削減するというようなことが計上されているんですけども、その統合準備委員会そのものをどうするのか。そのまま組織として温存しておくのかどうなのか。

実は、前回のあれで、統合を当面見送るというふうなことが教育委員会のほうから出たんですけども、その当面の内容というのがいまいぼくのほうにはあいまいで、よくわからなくて、当面というのはゼロに戻して、ゼロからもう一回統合問題をやるのか、それとも今までの統合へ向けた課程を踏まえて、現実的にできるようにこれからある程度より準備期間をつくって、いろいろな全体の統合問題をちゃんと提示しながらやっていくという、その途中で若干時間的な猶予を持たせるといのか、その当面自体がわからなくて、この辺もよく教えていただきたいんですけども、そのような中で統合準備委員会、これからどういうふうにしていくのか。組織だけは残していくのか、そこら辺のところをまずお教えてください。

それともう一点は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、今回9,240万円の事業が出て

きました。前はやはり同じような名前で地域活性化・生活対策臨時交付金、これが1億600万円出ています。下田市としてはかなり経済対策にも本腰を入れてきたのかなというふうに考えておりますが、これはあくまでも緊急経済対策でありまして、その場、その場のものでありまして、これと同時に、下田市にとっては合併も破綻したことですし、単独のまちづくりというの、より厳しくシビアにこれから取り組んでいかなければならない。

そのような中で、下田市の市内経済そのものをもう一回見直して、観光のあり方、農業・漁業のあり方、これからどうしていくのか、そういうふうな市内経済の長期的な戦略に基づいて市内経済をいわば構造改革していく、そのようなことも必要ではないかと思いますが、現実のこのような緊急経済対策と、同時にそのような長期的な経済対策をどのようにしていくのか、そこら辺についての市のお考えがありましたらお聞かせください。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 中学校の統合につきまして、今回当面見送るというような結論になったわけです。この当面ということにつきまして、1年後なのか、2年後なのか、それとも10年後なのか、そういうことについて期間を特に何年とか、そういうふうに決める、そういうふうには考えておりません。やはりなぜ見送ったのかと申しますと、やはり地域あるいは保護者の十分な理解が得られなかったということで、今後いろいろな動きがあるのかもしれません。もし地域が、やはり統合してほしいというようなことになれば、また再検討しなければならないというふうには考えておりますが、統合を今見送った時点で、もし仮に地域からそういう声が上がったからといって、すぐ我々も方向を切りかえるとか、そういうことはいかないわけでございますもので、やはりそれなりに統合が必要であるというような、我々も確信が得られた時期でないというふうには入れないというふうに思っております。

そして、これまでの統合準備委員会で議論を重ねてきたその成果についてどうするのかということですが、やはりその時々々の情勢というものがあろうかと思っておりますもので、仮にもし1年後であれば、今検討したものが生きるかと思っております。しかしながら、これが5年、10年後にそうなったときには、果たして今検討したことが当てはまるのかと、そういうようなこともございますもので、統合準備委員会の成果につきましては、また生かせるものは生かす、新たに考えなくてはならないというようなことになろうかと思っております。

特に、今回の統合に向けて準備委員会をつくっていただきまして、準備委員会というものは該当校の校長先生とか、保護者の代表、そういう方々が多いわけです。ですので、今後また稲生沢、稲梓が出てくるのか、あるいは別な統合というようなものが出てくるのか、その

辺が何とも言えませんもので、ただ、統合準備委員会をまるっきりなくすということではなくて、今の諮問事項について諮問事項がなくなったというようなことで停止をしたわけでございますので、また新たな統合等の必要が出てきたときには、改めて招集し直すというようなことになります。

以上です。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 今回の経済危機対策の臨時交付金につきましては、確かに鈴木議員ご指摘のとおり、緊急的に対応しなければならない経済対策ということでございまして、国におきましては安心と活力の実現ということで、政策を総動員しながら、国と地方が同一步調をとって対応していかなければならないという考え方が基本にあるものでございます。

それで、この経済危機対策につきましては、基本的には、これまで諸事情によって先送りされてきた事業の中で、緊急的な優先度の高いもの、それから他に有利な補助制度あるいは起債制度が見込めないものとか、また各分野のバランス、事業実施によって後年度負担が発生しないような、そういった点に配慮しまして、経済対策に資すると思われる事業をそれぞれ選択して、今回補正予算でお願いしているものでございます。

ご指摘のとおり、さらに長期的な視野に立って、これから合併が破綻となった将来、自立の道を歩むためにしっかりとした政策、計画が必要ではないかということでございますが、これにつきましては、さきの一般質問の田坂議員のご質問の中で市長が答弁させていただいておりますけれども、やはり行政基盤を強化して、行財政の効率化を進めるということで、喫緊の課題に対応できるような基礎体力をまずしっかりとつけていく必要があるということでございます。そのために、これまで実施してまいりました行財政改革の中の集中改革プラン、これの効果というのがかなり4年間で見られているわけでございますので、これをさらに見直しをして、この見直しを踏まえながら、第4次の総合計画を組み立てていくと。それからその中でさらに細かな事業の実施計画を練り上げていくということで、この下田市の総合計画の策定スケジュールにつきましては、市長が一般質問の中でご答弁申し上げておりますように、この7月、8月にはしっかりと庁内組織を立ち上げて、アンケート調査等、各方面の意向調査も踏まえながら、11月あるいは来年の1月にかけて基本計画をしっかりとつくって、平成22年度の4月には審議会への答申案を決定していきたいと、こういう流れになっております。

この工程をしっかりと守りながら、今後下田市のあるべき姿、行くべき道についてしっかりとした道筋をつけてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 統合準備委員会については、これを廃止というか、解散するということなんでしょうか。ではなくて、そのまま組織自体は残して、そのメンバーはどうするんですか。その人たちに対してはそういう何かしら辞令を出すんですか。そのままのメンバーがそのままずっと組織だけが残っていて残っていくということなんでしょうか。そこら辺がいまいよくわからないんですけども、統合準備委員会そのものは組織としては解散するわけではなくて、組織としては残すんですか。その場合メンバーは、現在校長先生とか、具体的なメンバーがなっていますよね。そのメンバーはどうなんでしょうか。ずっとそのままメンバーとして残るんですか、どうですかというようなことを聞いているわけです。

それと、あと緊急経済対策の関係でいったら、緊急経済対策、いろいろなことをなされていますけれども、あるいはポンプ車だとか、あるいはパッカー車だとか、そういうものを買いますだとか、文化会館の修理だとか、修繕だとか、必要なものではありますけれども、それによって市内に幾らかでも仕事が増えていきます。そういう意味では経済を刺激することはありますけれども、それだけではなくして、市内経済をつくっていく、あるいはいろいろな経済的なインフラ整備、道路とかそういうもの、あるいは情報通信、あるいは医療も含めたそういうふうな社会的インフラ整備というものも、新しい時代に向けてやっていかなければならない。そういうふうなところも金がないからというわけじゃなくして、しっかりやっていかなければ、下田市が町としても立ち遅れていってしまう。企業誘致をしようと思っても、呼べる企業だって、そういうインフラ整備がなされていないところには来ない。下田のいろいろな事業所だって、これから商売をやっていくためには通信等々がなければ太刀打ちできていかない。そのような経済の基盤的整備ということもやっていかなければいけない。そういうふうなことをどういうふうに具体的に進めていくのかというふうなことが必要であるというふうに私は言っているわけで、そこら辺のところについてもまたもう一度お聞かせください。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 統合準備委員会という組織につきましては、例えば具体的にこここここの学校を統合しよう、あるいは何校かを一緒にしようという、そういう方針、答

申等が出たときに初めて組織される、そういう付属機関でございます。ですから、統合準備委員会という付属機関はあるんだと。それぞれの個々のケースについて組織されると。ですから、並行して例えば今回の稲梓、稲生沢の統合準備委員会で、仮に今度どこかどこかの小学校となったときには、そこそこの小学校の統合準備委員会、ですから、それぞれのケースでどういうふうな学校づくりをしていったらよいのかというものを検討していただく組織でございますもので、今回は稲生沢と稲梓についての組織をつくっていただいたというふうなことでございます。

解散というよりも、今の諮問事項がなくなったということで、終了したというふうに考えております。解散という言葉というよりも、もう一度会議を開いて、諮問事項が終わったということで終了を考えております。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 緊急経済対策に対しまして、将来的にもしっかりとした基盤でということで、今、企画財政課長が答弁したとおりではありますけれども、今回のこの制度にのっとりまして、全体では今年度、この事業では2億9,000万円ほどの事業を計画しております。

先ほど来申しておりますとおり、交付金として1億6,000万円余、その他に若干の国庫補助金とか一般財源、それから財調からの繰り入れ等々で何とか21年度はこの制度に沿った事業展開ができるのかなというふうに思っております。

総合計画を早急に実施いたしますけれども、22年度以降につきましては、企画財政課長も述べましたとおりです。一般質問の中で市長が答えておりますとおり、やはり基盤の強化によって将来的な経済対策も含めた事業展開をしていく。しかし、この年度だけに無理をしちゃうと次年度以降またさらに大変な事態になる。身の丈に合った政策、実行を基本といたしますけれども、これについてもやはり22年度以降、国の政策がどうなるかによって、やはり自治体の政策も大きく変わってくるかと思えます。

先ほど來說明しておりますように、15年度の最悪の事態を脱しつつありまして、3億2,000万円程度の財調も確保できると。それから、1億9,000万円ほどの繰越財源もあって、繰越財源等々を抜いても、それなりの財源も確保できるということで、これらについてはやはり引き続きの経済対策として、ある一定の金額は使用するつもりではございますけれども、やはり2年先、3年先を考えた中で、こうした財源もある程度は保留していかなければならないということで、しっかりとこの方向づけについては市内でも議論をいたしまして、また

必要な予算におきましては議会の皆さんの理解をいただきたい、そういう方向で今後政策を進めていきたいというふうに思っております。

議長（増田 清君） ほかに質疑はありませんか。

13番。

13番（土屋勝利君） 今の経済対策ということで、今回は土浜から高馬線ということで、道路補償という形で出ておりますが、実際あそこも大変厳しい、20年くらい前にやって、そのままの状況にあるので大変でこぼこしているということはわかりますが、今のこの道路について、やることについては何らあれはないですが、もっと南校と北校が合併してからの今立野の稲生沢小学校から本郷橋までの間、あの間が大変狭く、そして歩道もでこぼこしているのが実態なんですよ。それで、子供たちが自転車で帰ったり入ってくると、大変大きいバスが入ってくるという状況で大変危険な状況にあると思うんですよ。その辺がこの緊急対策での何ら措置がされてないようですが、前にもこの道路の面では、歩道をきちっと整備をしていただきたいというようなことでお願いはしてあるわけで、そういう中で、本来ならば子供たちの安全ということを考えれば、早急にその辺は対応していただくことが大事ではないかなというように思うんですが、その辺の考え方はどのように思っているのか、お聞かせを願いたいと思います。

議長（増田 清君） 建設課課長補佐。

建設課課長補佐（平山雅仁君） 今ご指摘の立野橋から本郷橋につきましては、旧国道、現在も国道という位置づけで県のほうで管理しておりますので、その辺の要望につきましては、県下田土木事務所のほうへ伝えていきたいと思います。

議長（増田 清君） いいですか。

13番。

13番（土屋勝利君） 今の国道ということですが、実際に国道という中でももうほとんど管轄は国道の、要するに蓮台寺へ入っていく道路という形になっているもので、特にそういう形で地域住民の利用するのは、ほとんどが国道関係でなくて地元の方だよという形になっているもので、早急にやっぱり当局側も安全のためには前向きに取り組んでいただくようお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 建設課課長補佐。

建設課課長補佐（平山雅仁君） その件につきましては、下田土木事務所のほうに要望してま

いります。

議長（増田 清君） いいですか、はい。

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第45号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

次に、議第46号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第46号議案は、産業厚生常任委員会に付託をいたします。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

6月30日と7月1日は、それぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は7月2日午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

ご苦労さまでした。

なお、この後、各派代表者会議を開催いたしますので、代表者の方は第1委員会室へお集まりください。

午後 1時51分散会